

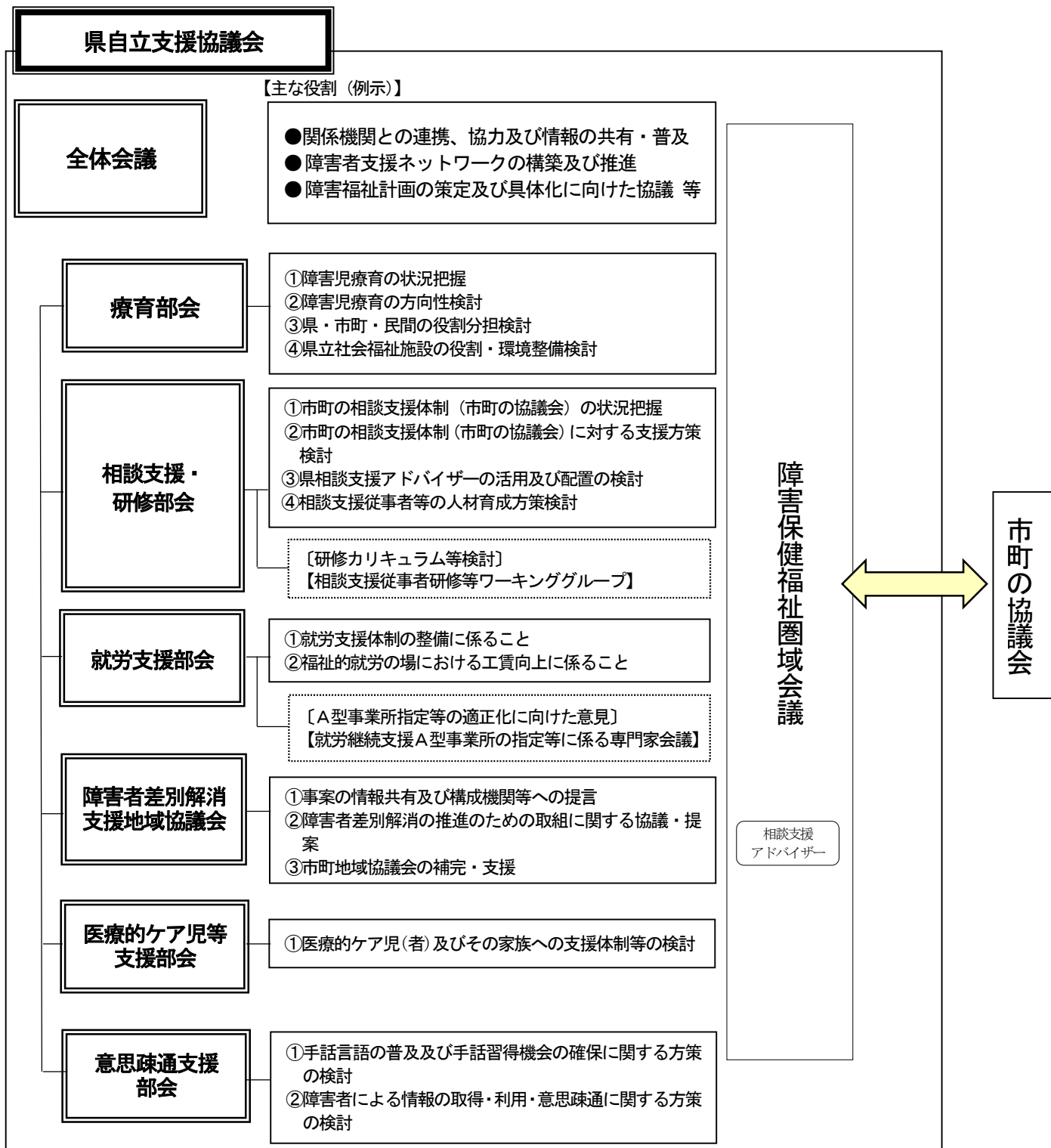
令和8年度 広島県障害者自立支援協議会の運営について

1 運営方針

本協議会は、障害者総合支援法に基づき、地域における障害者等への支援体制に関する議題について情報を共有し、関係機関等の連携の緊密化を図るとともに、地域の実情に応じた体制の整備について協議を行うために設置する組織であり、全体会議及び各部会を開催し、各部会の活動等について協議を行う。

また、障害者プランについては、達成状況を共有するとともに、中間見直しの検討を行う。

2 運営イメージ



令和8年度の障害者自立支援協議会運営スケジュール（案）

時期	スケジュール
4月	
5月	
6月	
7月	広島県障害者自立支援協議会（第1回全体会議）7/22
8月	・令和8年度協議会の運営について 等
9月	相談支援・研修部会 「障害保健福祉圏域会議」 就労支援部会
10月	広島県障害者自立支援協議会（第2回全体会議） 意思疎通支援部会 医療的ケア児等支援部会 ・第5次広島県障害者プランの骨子案について
11月	障害者差別解消支援地域協議会
12月	広島県障害者自立支援協議会（第3回全体会議） ・第5次広島県障害者プランの素案について
1月	
2月	医療的ケア児等支援部会
3月	相談支援・研修部会 就労支援部会 障害者差別解消支援地域協議会 広島県障害者自立支援協議会（第4回全体会議） ・部会報告・評価 ・次年度の課題等の検討 等